

令和7年度 ツキノワグマ・イノシシ・ニホンジカ捕獲統計

秋田県自然保護課

本県の猟政関係施策の推進につきまして、日頃から御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
皆様から提出いただいた捕獲調書を基に、令和7年度の捕獲に関する概要をまとめましたので、御報告いたします。

1 ツキノワグマについて

(1) 捕獲数

令和7年度のツキノワグマ捕獲数は春季の管理捕獲が16頭、有害鳥獣捕獲2,675頭、狩猟186頭、緊急銃猟9頭、合計2,886頭だった。内訳は表1のとおり。

表1 令和7年度ツキノワグマ捕獲数（頭）

市町村	月別捕獲数												区分別捕獲数				計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	春季の管理 捕獲	有害鳥獣 捕獲	狩猟	緊急銃猟	
鹿角市	2	4	15	43	45	73	99	34	2	1	1		1	297	21		319
小坂町			4	10	17	11	35	2						79			79
北秋田市	3	3	10	17	41	82	173	51	4				6	345	33		384
大館市	1	17	40	38	60	67	127	46	1				4	381	12		397
上小阿仁村		2	2	6	5	10	18	15						47	11		58
能代市			8	15	22	21	25	15	1					95	11	1	107
藤里町		1	1	8	12	13	31	4					1	69			70
三種町			1	2	4	5	34	10	2					58			58
八峰町			7	9	14	12	22	17	2					75	8		83
秋田市		2	7	19	19	28	95	93	4					211	54	2	267
男鹿市			1				1	1						3			3
潟上市			1	1	3		10	7	2					24			24
五城目町	2	1	5	3	6	9	43	12		1				82			82
八郎潟町					1	2	3	2						8			8
井川町				1		2	15	8						23	3		26
大潟村							1	2						3			3
由利本荘市	3			2	13	23	37	21	1			2	3	97	2		102
にかほ市			2	2	1	5	17	8						34	1		35
仙北市	1		8	18	31	39	45	30					1	156	13	2	172
大仙市		2	3	14	20	26	67	33	1	1				162	5		167
美郷町			2	12	16	15	51	15						110		1	111
横手市		2	1	7	17	17	62	16	3					118	4	3	125
湯沢市			5	4	17	28	82	20	1					156	1		157
羽後町				3	6	2	4	6	2					16	7		23
東成瀬村					5	5	12	4						26			26
計	12	34	123	234	375	495	1109	472	26	3	1	2	16	2675	186	9	2886

(2) サイズ

成獣（推定年齢4歳以上）を対象に集計した（表2）。

表2 令和7年度に捕獲されたツキノワグマのサイズ概況

性別	体長cm			体高cm			体重kg*			前掌幅cm		
	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均
オス	32	180	108.9	20	90	52.9	4	220	59.1	3	15	9.0
メス	33	168	103.2	20	95	50.5	5	160	48.3	3	15	8.3

* 推定値と実測値の両方を含む

(3) 推定年齢

捕獲個体の推定年齢について、雌雄別に集計した（図1）。

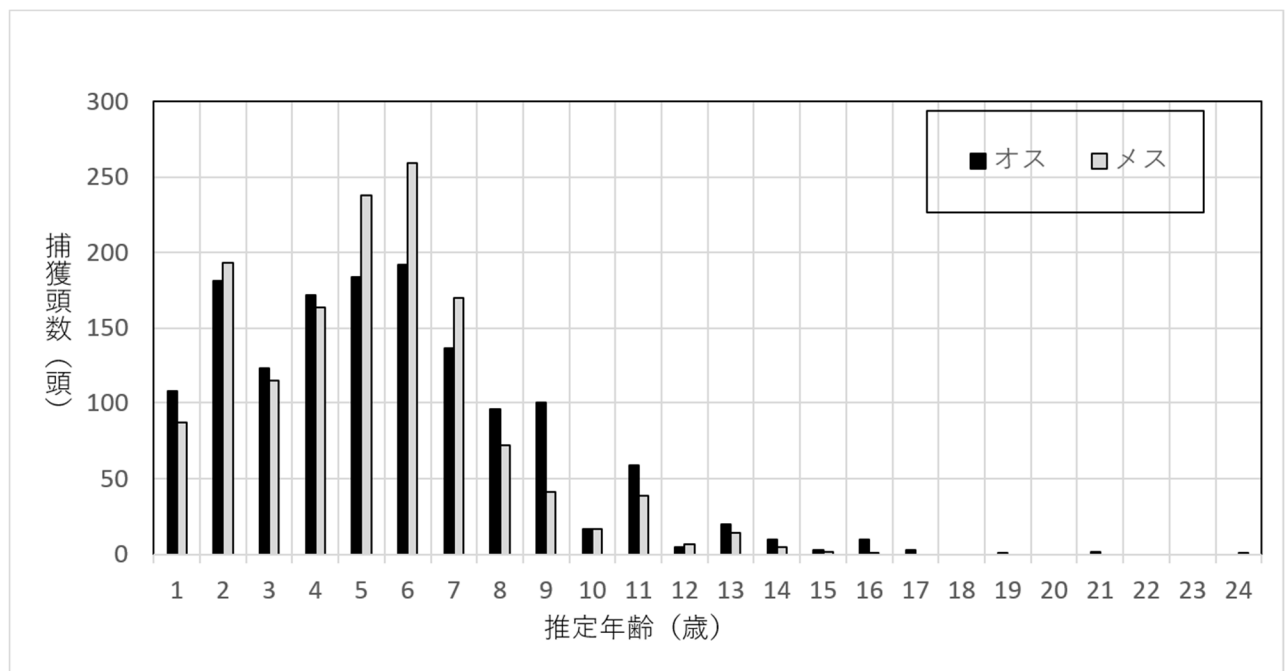


図1 令和7年度に捕獲されたツキノワグマの推定年齢（雌雄別分布）

2 イノシシについて

(1) 捕獲数

令和7年度のイノシシ捕獲数は、有害捕獲190頭、指定管理事業による捕獲76頭、狩猟178頭、合計444頭といずれの捕獲区分においても過去最多となっている。

市町村別の内訳は表3のとおり。

表3 令和7年度の市町村別イノシシ捕獲数

(単位：頭)

市町村	有害鳥獣捕獲	狩猟	指定管理捕獲事業	合計	市町村	有害鳥獣捕獲	狩猟	指定管理捕獲事業	合計
鹿角市	10	18		28	井川町	8			8
小坂町		5		5	八郎潟町				
大館市	4	6		10	大潟村				
北秋田市	3	27	11	41	由利本荘市	16	27	2	45
上小阿仁村	1	2		3	にかほ市	3	20		23
能代市	1	5		6	大仙市	7		12	19
八峰町	3			3	仙北市	36	3	9	48
藤里町	2			2	美郷町	12	1		13
三種町	50			50	横手市		7	5	12
秋田市	20	37	11	68	湯沢市	9	11	23	43
男鹿市					羽後町		7		7
潟上市		1		1	東成瀬村			3	3
五城目町	5	1		6	計	190	178	76	444

(2) 捕獲個体のサイズ

捕獲調書の提出があった捕獲個体(444頭)について集計した結果は表4のとおり。

表4 令和7年度に捕獲されたイノシシのサイズ

性別	体長 (cm)			体重 (kg) ※			前蹄長 (cm)		
	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均
オス	160	28	104	176	7	54	15	3	10
メス	140	50	98	130	5	44	15	3	9

※体重は推定値と実測値の両方を含む

3 ニホンジカについて

(1) 捕獲数

令和7年度のニホンジカ捕獲数は、有害鳥獣捕獲（その他の許可捕獲含む）42頭、指定管理事業による捕獲23頭、狩猟23頭、合計88頭で過去最多となっている。市町村別の内訳は表5のとおり。

表5 令和7年度の市町村別イノシシ捕獲数

(単位：頭)

市町村	有害鳥獣捕獲	狩猟	指定管理捕獲事業	合計	市町村	有害鳥獣捕獲	狩猟	指定管理捕獲事業	合計
鹿角市					井川町				
小坂町					八郎潟町				
大館市	4			4	大潟村				
北秋田市	2	3	1	6	由利本荘市	2			2
上小阿仁村					にかほ市		2		2
能代市	1			1	大仙市		4	13	17
八峰町	1			1	仙北市	10	1	4	15
藤里町					美郷町	5	2	1	8
三種町	6	2		8	横手市	3	3		6
秋田市	9	4	4	17	湯沢市		1		1
男鹿市					羽後町				
潟上市					東成瀬村				
五城目町					計	43	22	23	88

(2) 捕獲個体のサイズ

捕獲調書の提出があった捕獲個体(88頭)について集計した結果は表7のとおり。オスについて、尖数の記載があったものについて表7にまとめた。

表7 令和7年度に捕獲されたニホンジカのサイズ

性別	体長(cm)			体重(kg)※			前蹄長(cm)		
	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均
オス	180	77	137	200	27	80	15	5	11
メス	150	55	120	80	5	49	16	4	8

※体重は推定値と実測値の両方を含む

表8 令和7年度に捕獲されたニホンジカ（オス）の角尖数

尖数	なし	1尖	2尖	3尖	4尖	合計
頭数	1	22	8	9	22	62